

平和への権利

新連載「平和への権利を読み解く」第2回 平和の権利感覚を支える地域教育の課題 社会教育の視点から

室蘭工業大学講師 阿知良洋平

1. はじめに

社会教育学は、憲法や諸々の権利宣言に記述された文言に関わって、地域住民がそこに書かれたことを足元で実践し、その実践経験を総括する中でその文言の価値を自らのものとして掴み取っていく過程に関心を寄せてきた（宮原1956）。このような視点からすれば、いったん文言として定式化された「平和への権利国連宣言」も、これから各地の多様な生活状況との関連で実践が試みられ、その経験に基づき豊かな解釈が蓄積されていくものであると言える。「平和への権利国連宣言」の教育（前文および第4条）の局面においては、この過程が重要になろう。

本稿では、平和を求める規範的な文言がわがものとして掴まれ、その文言が当該空間のなかで人々の価値基準として活きる、その条件を考えたい。そこで、「平和への権利国連宣言」そのものではないが、そこに示された理念と多くを共有する日本国憲法・平和的生存権について、北海道・根釧原野の「矢白別闘争」（陸上自衛隊矢白別演習場をめぐる住民の平和運動）を例に考えてみたい。

矢白別演習場は、北海道・別海町、厚岸町、浜中町にまたがる。矢白別演習場は、その誘致が1961年に別海村議会で再審決定され、1964年までに杉野・川瀬の2戸を除いた該当地区の買収交渉が妥結してつくられた。残された2戸の生活を支える、周辺農民や教師らによる、平和盆踊り（8月）、平和餅つき（12月）が現在まで毎年行われてきた。日常的にも、自衛隊の不当な行動のたびに抗議を続けてきた。川瀬牧場の空間では、軍や権力に屈せず、そこに暮らす・集う人間の存在をどう肯定するかが幾度となく問われ語られてきた。それは人権の思想を深める過程であり、その語りを積み重ねるなかで、「矢白別闘争」に関わる人々は、まさにわたしたちのことばとして日本国憲法の文言と出会い直す。

2. 誰もが自分独自の力を発揮できる場づくり

(1) 川瀬汎二を支えるなかで

1970年代後半から1980年代にかけて、杉野が離農を余儀なくされ(1977年)、川瀬が体調を崩すなか(1975年メニエール病)、自衛隊・権力側が攻勢を強めてくる厳しい状況が続いた。川瀬は演習場内で自由に馬を放牧していたが、1987年、自衛隊は突如、川瀬牧場を木柵で囲い込んだ。川瀬は押し寄せる権力との攻防のなかで、いままでやってきた演習場内での馬の放牧について、人の土地に放牧するのは自分が間違っただけの悪いことをしているのではないかと不安になったこともあったという。しかし、弁護士を含む支援者らは、自衛隊が手続きによらず実力で「自力救済」を行ったことの違法性および何よりも自衛隊そのものの違憲性を再確認し、囲い込みは「違憲の自衛隊が川瀬の平和的生存権を侵害したものだ」とし、川瀬を支えた。川瀬は、この思いを「自衛隊は憲法違反」とD型ハウスに書くことで表現した。

軍による土地の制限は、川瀬の生業ひいては川瀬の存在そのものの否定になる。否定される側にとっては、それはことばには言い表せないほどの恐怖と不安を与えるものである。1987年のこの出来事は特にどぎつみのものであったが、1964年にこの地に残ることを決めてからというもの、川瀬は幾度も辛い目にあってきた。しかしそのたびに、支援者から「あなたはここにいてもいいんだ」というメッセージを受け取り、「わたしはここにいたいのです」(1974年に村上国治が川瀬のことばから作詞)という存在肯定の思想を深めてきた。川瀬は「平和を守るため」と言う「自分を犠牲にして他人のために頑張っているみたいで、だんだん自分の言葉に嫌気が差してきた」と言い、それだけではなく「居たいから居るんだ(中略)居るためには、農業ができなければ生きていけないし、農業をやるためには演習場が邪魔になる。だから平和運動をやるんだ」と述べている(布施2009, 99-100頁)。他者に支えられた自己の存在肯定の体感は、決して消えることのない価値の参照点であり続ける。川瀬はD型ハウスに日本国憲法前文・9条・12条を書き(1999年)、この体感を守り抜く決意をした。

(2) 「誰にでも居場所がある」

「ここにいてもいいんだ」という感覚、それは、支援者が川瀬を励まし続けたメッセージであったと同時に、「矢白別闘争」に集う誰しにも貫かれるものでもあった。「矢白別闘争」を支えてきた吉野宣和(元教師)は、自分はここにはだめなのかもしれない、と思わせないことが、「矢白別闘争」という場のテーマとして育ってきたという。「一人で来て、何もすることなくて、寂しい思いをしてるという人をつくるまいと。それを、だから、みんな仲間として迎え入れるというか、それは確かな流れとしてあるんですよね」(吉野2015)。「矢白別闘争」では、文化運動を担ってきた人々が

場の性質をことばにのせて歌うことで、その場の思想の成熟を支えてきた。「誰にでも居場所がある」、それが「矢白別闘争」のテーマとなった。「矢白別へきたのなら」(菊地哲史作) という歌にそれが謳われている。

川瀬牧場の空間にフリースクールの子どもたちが来たことがある。そして子ども達は「おれたちにも居場所があるんだ」と語ったという。元海上保安官で挫折をした人がふらっと訪れて、何日も泊まりこんでD型ハウスの制作に携わっていったこともある。吉野は、「何かを求めている人たちがつい引き込まれてなじんでいく」(吉野2015) そんな場だと言った。

来る人来る人が、その場で自分を見つめ、自分なりの特技を見つけてこの場に関わるようになるから、「矢白別闘争」では、運動の役割がとても豊富であり、増殖を続ける。「矢白別闘争」では、平和を歌う人、思いを話す人、論理的・政治的に主張する人、料理を作る人、薪を割る人、すべてが等しく貴い平和運動の役割である。薪を割る人は、川瀬牧場の空間にいるときに平和の思いを言葉にしなかったとしても、その人の薪がここに集う人の営み (特に厳寒期は生存がかかっている) を支えるものであり、だとすればそれも、他と等しく、平和運動の貴い役割なのである。

(3) 平和盆踊り会場の出来て行き方

毎年、平和盆踊りの4日ほど前になると、誰に呼び掛けられるでもなく、設営の主要な面々が集まってくる (設営隊)。電気工事に専念したり、かがり火の廃材組みにこだわる人がいたり、設営隊の食事づくりに専念する人もいる。草刈りなど、みんなでやる仕事もある。それぞれが特技をいかし、平和盆踊りに必要な物事が完成していく。手が足りないときには、「手伝って」と叫ぶと、どこからともなく人が集まって仕事が進む。

平和盆踊りは、この演習場に囲まれた土地を維持するのに、大事な行事だ。それは住む人を励まし、矢白別を多くの人に覚えてもらう、大事な取り組みだ。設営隊では、自分の力の発揮が、その平和盆踊り会場が出来上がることに直接につながっていることが体感できる。草刈りの苦勞ひとつにしても、徐々に川瀬牧場が開けていくさまは、ここに大勢の人が集う準備の第一段階だな、としみじみ感じる。こんなに具体的に自分の力が平和の力につながることを体感できることも珍しい。この労働の原体験のなかで味わった、苦勞や達成感、喜び、他者からの承認の積み重ねが、またここに集いたいという欲求につながり、この場を持続させたい、ここに新しく来る人に同じ感覚を味わってもらいたいという人権感覚の連鎖を生む。

その人の個性が活かされる役割・仕事が次々に増えていく。それらが平等に尊ばれる。それらのどれもがそこに集う人の豊かな生存を支えることにつながる。個々人の固有性が尊重されながら互いの生存が豊かになっていくという「平和のうちに生きる」実践のプロトタイプが生まれている。こうしたある意味での憲法的体感が、自衛隊や沖縄の海兵隊が起こすさまざまな人権侵害に反

応するときの価値基準となっている。矢臼別闘争の経験で得た憲法的体感から、人権侵害のおかしさに対して体感的に問いや疑問が生まれ、その体感に見合った憲法や法、その他さまざまな文言を活用して抗議が生成しているのだ。自衛隊の訓練や沖縄・米海兵隊の移転訓練は生存の破壊を生み出すから、生存の豊かさを次々と生み出す「矢臼別闘争」とは対極であり、訓練はこの空間の実感に基づいて許されない。

3. 運動の空間に「人権の体感」を豊富化していくこと

「矢臼別闘争」は、平和を踏みにじる厳しい状況の下でも、そこに小さくとも生まれている憲法的体感を拠りどころにしたとき、規範的な文言が民衆運動の力になることを教えてくれる。

このように考えれば、「平和への権利国連宣言」の教育の活動においては、各地の足元の運動が生み出している平和・人権の体感に光を当て言語化し、「平和への権利」がそうした身近な努力と不可分のものであることを切り結んでいくようなことが求められるだろう。つまり各地の人々が、単に「平和への権利」について知るのみならず、自らの運動が生み出しているものを語る場が重要になる。そこでは、会議で人の話しに耳を傾けるといった些細（だが重要）なことや、植民地主義を押し返すその地の文化的実践など様々なことが語られ得るだろう。そしてそのどれもが翻って「平和への権利国連宣言」を肉付けしていく貴重な内容にもなる。

このような各地の運動と「平和への権利国連宣言」との往還的・対話的關係のなかに、この権利宣言の教育活動（第4条）は位置づけられる必要があるだろう。

参考文献

- 宮原誠一 (1956) 「人権の感覚-農村青年のサークルについて」『新日本文学』1956年8月、8-9頁
布施祐仁 (2009) 『北の反戦地主-川瀬汎二の生涯』高文研
吉野宣和 (2015) 吉野宣和インタビュー、2015年12月28日